

## 評 定 書 (工法等)

申込者 日鉄建材株式会社 代表取締役社長 新城 晃 様

件 名 デッキ合成スラブ（日鉄デッキプレート・ハイパーテッキ）

令和 6 年 12 月 20 日付けて評定の申し込みのあった本件については、下記のとおり評定申込事項に係る技術的基準に照らし適合するものと評定します。

なお、本評定書の有効期間は、令和 12 年 3 月 10 日までとします。

令和 7 年 5 月 16 日



記

### 1. 評定申込事項

本評定は、鋼板に立体的な加工を施したデッキプレートとコンクリートの合成スラブ構造において、当該構造が平成 14 年国土交通省告示第 326 号に定める「デッキプレート版」に適合することについて評定の申し込みがなされたものである。

### 2. 評定の区分

更新

### 3. 評定をした工法等

別紙 1 のとおり

### 4. 評定の内容

#### (1) 方法

本評定は、鋼構造評定委員会（委員長：田渕基嗣）において、申込者から提出された資料に基づき審査を行ったものである。

#### (2) 審査内容

別紙 2 のとおり

### 5. 備考

本評定は、設計・施工・品質管理等が適切に行われることを前提に、提出された資料に基づいて行ったものであり、個々の工事等の実施過程及び実施結果の適切性は評定の範囲に含まれていない。

本件は、デッキ合成スラブ（日鉄デッキプレート・ハイパー・デッキ）の仕様及び設計方法に関する一般評定である。

## 1. デッキ合成スラブの仕様

本評定が対象とするデッキ合成スラブの仕様は次の通りとする。

### 1.1 デッキプレートの種類

上下のフランジにV溝とウェブに変形部を持つ断面形状のデッキプレートで、その形状寸法は図1.1、断面性能は表1.1の通りである。

### 1.2 デッキプレートの材質

建築基準法第37条第一号に基づく平成12年建設省告示第1446号別表第1(ろ)欄に掲げられる「JIS G 3352(デッキプレート)」の規格に適合するもの。

### 1.3 デッキプレートの板厚

デッキプレートの板厚は1.0mm、1.2mmまたは1.6mmとする。

### 1.4 デッキプレートの寸法許容差及び質量計算方法

「JIS G 3352(デッキプレート)」に規定する8.「形状、寸法及びその許容差」および9.「質量」と同等とする。

### 1.5 デッキプレートの表面処理

めっきの種類及び付着量は、注文者との打ち合わせにより決定する。

### 1.6 コンクリートの種類

「JASS5 鉄筋コンクリート工事」(日本建築学会)に規定された普通コンクリートまたは軽量コンクリート1種および2種とする。

### 1.7 コンクリートの強度

設計基準強度は18、21、24N/mm<sup>2</sup>とする。

### 1.8 コンクリートの厚さ

デッキプレート上面より5cm以上10cm以下とする。

### 1.9 床スラブの配筋

コンクリート上面に溶接金網または異形鉄筋をかぶり厚さ30mmを確保して全面に配する。

#### 溶接金網

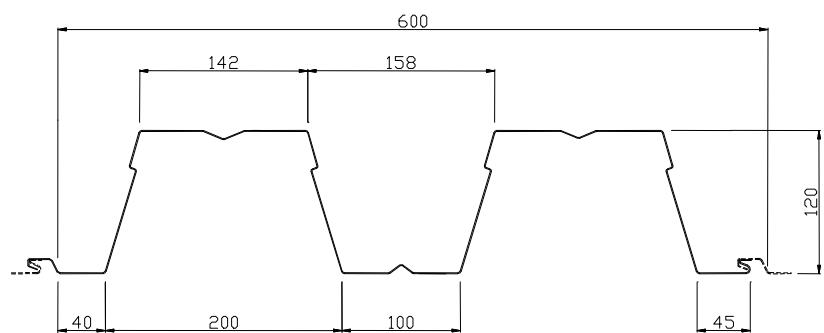
「JIS G 3551 溶接金網」に規定されたもののうち、線径6mm以上、網目寸法150mmまたは100mmのものを使用する。

#### 異形鉄筋

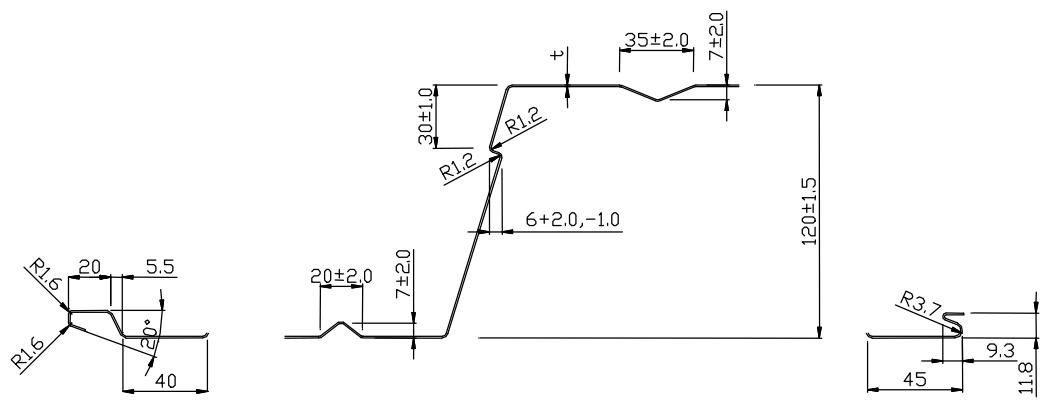
「JIS G 3112 鉄筋コンクリート用棒鋼」または「JIS G 3117 鉄筋コンクリート用再生棒鋼」に規定されたもののうち、SD295A,SD295BおよびSDR295でD10以上を使用する。

単位 (mm)

### ハイパー・デッキ



### ハイパー・デッキの詳細寸法



表示以外のコーナー部の内 R は 2.0mm

図 1.1 デッキプレートの形状および寸法

表 1.1 デッキプレートの断面性能 (1 m幅当たり)

品名	板厚 (mm)	断面二次モーメント I (cm <sup>4</sup> )	正曲げ用断面係数 Zp (cm <sup>3</sup> )	負曲げ用断面係数 Zn (cm <sup>3</sup> )
ハイパー・デッキ	1. 0	376. 0	57. 8	57. 8
	1. 2	449. 0	69. 0	69. 0
	1. 6	592. 0	91. 1	91. 1

## 1. 評定内容

本構造は、別紙 1 の 1.1 に示す形状および 1.2 に示す材質を有するデッキプレートを用いて、1.9 に示す配筋を施し、1.6～1.8 に示すコンクリートを打設して形成されるデッキ合成スラブ構造である。

本構造は、申し込みの適用範囲を適切に考慮した許容応力度設計が行われている。また、本構造は、平成 14 年国交省告示第 326 号に定める「デッキプレート版」に適合したものである。

なお、本構造の合成効果は、正曲げ試験並びに負曲げ試験等を含む一連の構造実験で確認されている。

今回は、評定内容に技術的な変更はないが更新の申し込みがなされ評定内容全体の見直しを行った。

## 2. 検討内容

本評定の更新に際して特に検討された項目は以下の通りである。

### 1) 評定内容全体の見直し

以上より、本件は申し込みの範囲において妥当なものであると判断する。